

令和七年十二月第五回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

去る十一月十五日、十六日の両日にわたり、私たちは二つの特別な瞬間に立ち会うことでき、人吉は希望と熱気に包まれました。一つは、令和二年七月豪雨で被災し、五年の歳月を経て復旧した天狗橋の開通。地域の生活を支える大切な橋、そして、アニメ「夏目友人帳」の舞台として愛される橋が、ついに蘇りました。そしてもう一つは、汽笛が鳴り響き、煙を上げて力強く動いたSL人吉の勇姿。この二つのイベントには、それぞれに深い思いを抱いたファンの方々が、全国から駆けつけてくださいました。全国から訪れたファンの皆様の明るい笑顔と、橋を渡る喜びに満ちた姿。そして、SLの汽笛と煙に郷愁と希望を重ね、感動の涙を流された鉄道ファンの熱い眼差し。この光景を目の当たりにし、ここ人吉の文化が、そして物語が、人々の心をこれほどまでに動かし、人と地域を結びつける、そのことを深く実感しました。多くの皆様が人吉に抱いてくださる印象——「夏目友人帳」の心温まる風景、力強い鉄道の鼓動、清らかな球磨川の流れ、そして人吉城跡や国宝青井阿蘇神社をはじめとする歴史と文化の薫り高い景観。これらは人吉が持つかけがない魅力であり、私たちがこれからも大切に育んでいくべき「光」です。この価値観を、まちづくりの羅針盤としてしっかりと受け止めてまいりたいと、その思いを強くした次第です。

引き続き、各部局の主な施策等について、時間をいただき述べさせていただきます。

まちなかグランドデザイン推進アクションプランの社会実験関係でございますが、「HITO NO WA ACTION」と題し、去る十月一日から十一月九日までを集中実施月間として、市内の各エリアで、様々な社会実験を実施いたしました。川とのふれあいと安全を学ぶための川遊びやアクティビティ、人吉球磨初の野外音楽フェス、球磨焼酎を飲み比べできる「球磨焼酎オクトーバーフェスト」、「球磨川マルシェ」や「第十回人吉よさこい祭り」など、多彩な催しが行われました。また、肥後銀行一階には「まちなかサードプレイス」を設置し、「ひとよし街なか」ひとはこ図書館などの取組が展開されました。さらに、夜の演出としまして、各エリアにおいて「あかりの社会実験」を行いました。特に青井阿蘇神社南側の禊橋から球磨川までのライトアップに関しては、引き続き一月十八日まで実施してまいります。これまで社会実験に御参加いただいた皆様、担い手として御活躍、御協力いただいた関係者の皆様に心から感謝申し上げます。現在、社会実験に係るアンケートを通じて様々な御意見を頂いており、今後、検証作業を進めながら、アクションプランに描かれた将来のまちの風景を着実に創り上げてまいります。

遊水地等の整備関係でございますが、大柿地区の下流側における遊水地整備に伴い、これまで大柿遊水地区域内に墓地を所有されている方々と大柿墓地への改葬に向けた話し合いを重ねてまいりました。こうした経緯を踏まえ、去る十一月一日には、墓地造成に向けた大柿墓地管理組合の設立総会が開催され、管理規約などの承認や役員選任が行われました。

今後も引き続き、関係機関と緊密に連携しながら、大柿地区の皆様に丁寧な説明を行う

とともに、墓地造成工事を着実に進めてまいります。

続きまして、子ども・子育て支援及び学校教育関連でございます。

令和五年六月、国の「こども未来戦略会議」において、「こども誰でも通園制度」の創設が表明されました。この制度は、保育所などに通っていない、生後六ヶ月から三歳未満までのお子さまが、保護者の就労要件に関わらず、時間単位などで保育所等を利用できる仕組みです。令和八年度からの全国的な本格実施を見据え、本市におきましても、行政事務に必要な基準を条例で定めるとともに、安心して御利用いただける新たな通園制度として、円滑な実施に向けた準備を進めてまいります。

児童生徒の学力向上についてでございますが、今年四月の「全国学力・学習状況調査」の結果において、小学校では全ての教科で県平均を上回り、全国平均でも算数は同等、他の教科では上回る結果となりました。一方、中学校では国語、数学で県及び全国平均を下回りましたが、平均より高い学校もあり、学校による差が影響しております。

また、「質問紙調査」からは、スマートフォンなどの使用を含めた家庭生活や家庭学習の見直し、学習意欲の喚起など、家庭との連携をさらに強化する必要性が示されました。

学校や児童生徒の頑張り、保護者や地域の皆様の御支援により、学力は確実に伸びております。また、「中学生みらい議会」では、校区公民館での自習環境整備や、放課後に学習する場を設けてほしいとの提案もあっており、学習に対する意欲の向上を強く感じております。

今後も、義務教育九年間の学びを見据え、授業改善に向けた校内研修の充実、人吉市立教育研究所の学力向上部会の取組、「熊本の学び」研究指定校の取組の共有化などを中心に、全力で学力向上に取り組んでまいります。

次に、本市の学校のあり方について諮問しております「人吉市立学校のあり方検討委員会」の協議の状況でございますが、去る十一月四日に第二回検討委員会を開催しました。今回は中学校区ごとのグループに分かれ、各校区の児童生徒を取り巻く状況や地域の課題について共有するとともに、学校教育の質の維持・向上を図るため、学校規模や学校配置も含め市内小中学校の望ましいあり方などについて、ワークショップ形式で御協議いただき、地域住民や保護者の皆様の思いを確認したところでございます。今後も、各校区の地域の声も伺いながら、委員の皆様に一層議論を深めていただく予定でございます。

中学校部活動の地域展開でございますが、去る十一月十二日に第五回検討会を開催しました。今回は、これまでの検討会での御意見や関係者へのアンケート結果などを踏まえ、本市における中学校部活動の地域展開の基本的な指針となる「人吉市立中学校における部活動地域展開基本方針」を策定したところです。この基本方針は、生徒が自らやりたいスポーツや文化・芸術活動に継続して親しむことができる環境整備を行うことを念頭に、本市の実情に応じた地域展開のあり方についての基本的な考え方を示すものです。

今後は、基本方針を軸として、検討会において運営主体や指導者の確保、活動場所、会費などの具体的な事項について議論を進めてまいります。

次に、カルチャーパレスの今後のあり方などについて、現在、府内プロジェクトチーム

において協議・検討を進めております。これまで四回の会議を開催し、将来を見据えた財政上の課題や、市全体の公共施設の計画などについて検討を行つております。今後も引き続き、方向性やスケジュールなどの検討を重ね、目標としております。今年度末には方向性をお示しできるよう銳意努めてまいります。

市民健診関係でございますが、特定健康診査の令和六年度受診率は四十六・八パーセントで、前年度より一・九ポイント上昇しました。これまで四十歳から六十四歳までの年齢で受診率が低い状況であつたため、四十歳から継続的な受診の定着を図ることを目的として「セット健診」を導入したことが、受診率の向上につながつたものと考えております。さらに、今年度からは、市内協力事業所で利用できるお得な「受け得クーポン」の配布や、特定健診受診者への「きじうまコイン」ポイント付与の増額など、受診のきっかけづくりとなる取組も進めております。

一方で、健診結果からは、本市のメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が増加傾向にあり、国、県や同規模自治体と比べて高い状況にあります。また、ヤング健診でも若い男性の該当者が増えており、若年期からの生活習慣病予防と重症化防止の取組が重要となつていることから、今後は受診率の一層の向上と合わせて、生活習慣改善に向けた保健指導の充実を図り、市民の皆様の健康づくりを着実に進めてまいります。

次に、本市におきましては、「住民にもやさしい、職員にもやさしい、ストレスフリーな窓口」をあるべき姿と捉え、住民の利便性向上と職員の業務負担軽減の両立を実現するため、ワーキンググループを立ち上げ、「利用者起点の窓口改革」に取り組んでいるところでございます。これまで、ホームページのトップ画面の見直しやライフイベント別の手続チケットシートの作成、おくやみ手続の改善など、様々な施策を実施してまいりました。こうした中で、令和四年度の新庁舎供用開始以降、来庁された皆様から「どこの窓口に行けばよいか分からぬ」といった声が相次いでおり、昨年度の「窓口利用体験調査」におきましても同様の課題が明らかとなりました。これらを受け、お客様が「迷わぬ窓口」、そして「迷わせぬ窓口」の実現に資するよう、来年一月から一階フロアに窓口案内係を配置します。担当課への案内や証明書自動交付機の操作サポートなどを通じて、来庁される皆様が安心してスムーズに手続できる環境を整えてまいります。

次に、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアの多機能端末機及び市庁舎内のキオスク端末機による各種証明書の交付手数料について、これまで市役所窓口での交付と同額としておりましたが、令和八年三月から二年間、引き下げるここといたします。

市民の皆様には、夜間や休日など、市役所閉庁時であつてもより身近なコンビニエンスストアで証明書を取得できるという、マイナンバーカードの利便性を実感していただくとともに、キオスク端末機についても利用促進により窓口業務の分散化と効率化を進め、窓口の混雑緩和や待ち時間の短縮を実現し、市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、本市では、町内会活動の担い手不足や運営費の確保など、地域コミュニティの維持に関する課題が顕在化しております。特に人口が小規模な町内会では将来の活動継続が懸念されていることから、持続可能な地域運営の実現に向けて町内会同士の連携や自主的

な組織再編を後押しするための取組を検討してまいりました。この方針についてはこれまで町内会連合会と意見交換を重ねており、現場の実情や御意見を丁寧に伺いながら最適な支援のあり方を模索しております。

今後も引き続き、町内会連合会及び地域の皆様としっかりと連携しながら、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりに積極的に取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、式典及び催事関連でございます。

人吉市消防団出初式でございますが、来年一月十一日、人吉城跡ふるさと歴史の広場において開催いたします。令和二年七月豪雨災害以降、中止しておりました放水競技を、六年振りに再開いたします。当日は、式典をはじめ、規律競技、分行進、西瀬少年消防クラブによる通常点検、そして迫力ある放水競技を予定しております。消防団員の勇ましい姿を、団員の御家族をはじめ、多くの皆様に御覧いただければ幸いです。

来年一月二十五日に開催します「ひとよし温泉マラソン」につきましては、エントリー期限を十一月十六日までとしておりましたが、より多くのランナーの皆様に御参加いただけるよう、十二月七日まで延長しました。現在、テレビやラジオのコマーシャル、SNSなどによる積極的な情報発信を行っております。市民の皆様におかれましても、一人でも多くのランナーに御参加していただけるよう、ぜひお知り合いの方々への周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和八年度予算編成に向け、その方針を定めましたので、御報告いたします。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（六月十三日閣議決定）の中で、我が国の経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには注意する必要があり、引き続き、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行っていくとしています。

「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させ、国民が「今日より明日はよくなる」と実感できる「新しい日本・楽しい日本」を目指すとしています。

さらに、地方財政基盤の強化については、急速な人口減少や東京一極集中により深刻化する地方公共団体における地域の担い手をはじめとする資源の不足や偏在に対応し、将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供していく観点から、市町村に対する垂直補完、市町村間の水平連携、多様な主体との連携、デジタル技術の活用といった取組を推進し、地方公共団体における事務執行上の課題に対応するため、国・都道府県・市町村の役割を見直しを含めた課題解決に向けた議論を促進するとしており、引き続き二〇二四年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。

そうした中、石破政権に代わり、令和七年十月には高市政権が誕生し、これまでの基本方針は維持しつつも、何を実行するにも「強い経済」をつくることが必要、「経済あつての財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行う「責任ある積極財政」といった新たなステージでの変革に舵を切ることを、今臨時国会の所信表明の中で述べられております。この

ことからも、今後、物価高への対応をはじめとする国の補正予算提案が見込まれ、本市としても時期を逸することなく、令和八年度当初予算編成と包含し、柔軟かつ効果的な対応をしてまいります。

また本市では、人吉市総合計画基本計画におけるまちづくりの理念である「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」の実現のために、豪雨災害やコロナ禍の対応により休止していた通常事業と復興のまちづくり事業を並行して進めてまいります。

令和八年度の財政見通しは、市税収入はほぼ横ばいで推移すると予測しておりますが、普通交付税は、算定の基礎となる国勢調査人口の減少により減額が想定されることから、歳入全体では減少するものと見込んでおります。

一方、歳出においては、復旧事業が完了したものの、復興事業の本格化による事業費の増、さらには、物価高騰等の影響による人件費や公共施設等の維持管理経費の増などが見込まれ、引き続きこれまで掲げてきた難しい課題と向き合つての予算編成となるものと存じます。

のことからも、人口減少、少子高齢化の課題に加え、コロナ禍からの経済社会生活の回復、令和二年七月豪雨からの復興、人件費やエネルギー等の価格・物価の高騰、子ども・子育て政策の拡充、行政のデジタル化の更なる推進、老朽化した公共施設の維持・改修、防災・減災への対応などのあらゆる課題に対応するため、これまで以上に職員一人一人が危機感と改革・改善に取り組む意識を持ち、限られた人材と財源を最大限に生かし、これまでの事務事業の延長線をたどるだけでは持続可能な行財政運営を実施することはできないことを理解し、将来を見据え一致団結してこの難局を乗り越えなければならないものと存じます。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましても、この趣旨を御理解いただき、今後の改革改善に特段の御協力、御協賛を賜りますよう心からお願い申し上げます。